

下田市既成市街地の交通改善計画に対する商業者意識の研究

日本大学大学院 学生員 古澤 亮
 日本大学理工学研究科 学生員 豊田 一樹
 日本大学理工学部 正会員 藤井 敬宏

1 はじめに

幹線道路整備や駐車場が不十分である既成市街地では、地区交通問題が生じている。静岡県下田市既成市街地においても、地区外周部の渋滞回避を目的とした通過交通問題、狭い路地での路上駐車が地区住民の日常生活に支障をきたしている。特に、地区内は12の商店街が連なり住居と商店の兼用率が窮めて高い地区を形成しているため、これら諸問題は、顧客の減少など、まちの活気を失う要因となっており、商業活動における問題解決の必要性が高まっている。そこで本研究は、平成12年に策定された都市計画マスタープランを受け、特に既成市街地における交通改善計画を構築すべく、地区内の7割を占める「商店経営者」、「商業と住宅（集合住宅も含む）の兼用者」を対象に、交通改善計画案を提示し、商業者意識を把握することで、改善点を抽出するとともに今後の計画案作成に向けた取り組みを検討することを目的とする。

2 計画案の提示とアンケート調査

交通改善施策の受け入れ意識や商業活動に与える影

響を把握するために、アンケート調査を実施した。なお、交通改善計画案は重要課題とされている「通過交通問題」、「路上駐車問題」、「歩行空間の確保」の解決を目的に下田市都市計画マスタープランと整合するよう作成した。アンケート内容には、地域全体の改善計画と商店街毎の個別導入策を提示した。図-1に交通改善計画案と調査概要を示す。なお、計画案受け入れに対する賛成率は63%であった。

3 計画案受け入れに対する影響要因

計画案受け入れを選択するにあたり、影響すると考えられる質問項目を数量化2類により分析した。影響項目を図-2に示す。

計画案の受け入れ選択にあたっては、レンジ幅より「計画案導入に際しての不便増大に対する意識」、「通過交通対策の必要性」、「歩行者・自転車の安全を重視した道路」が比較的強い影響力を持っていることが明らかとなった。

そこで、計画案の受け入れ意識について質問項目毎にクロス集計し、影響要因を分析した。ただし、質問

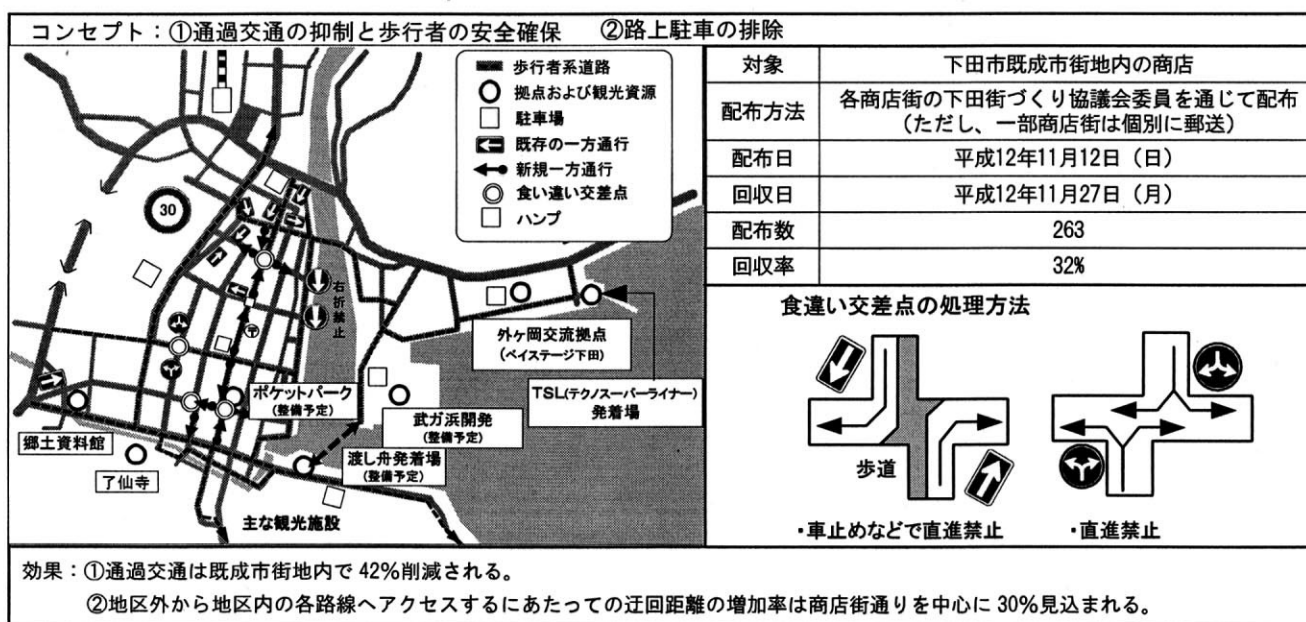


図-1 提示した交通改善計画案と調査概要

キーワード：交通改善計画、商業者意識

連絡先：〒274-8501 千葉県船橋市習志野台7-24-1 Tel:047-469-5242 Fax:047-469-2581

項目は数量化2類で使用したものを用いた。その結果、計画案に賛成した事業者の「通過交通対策の必要性」、提案した交通抑制策に対する「不便増大への容認性」が高いことが明らかとなった。しかし、「地区の中心に位置する商店街」は、流入車両の抑制に伴い顧客減に繋がるとして、地区外周部に位置する商店街に比べて反対意識が高くなっている。

4 計画案に対する属性別比較と今後の対策

図-3は、計画案に対する各種属性別の問題意識とその特徴・理由から、今後の対策との関連性を整理したものである。安全な歩行者系ネットワークの構築、顧客の自動車利用における通行方法、駐車場の運用方法、さらに住民・事業者自らの手で活性化の道を検討するTMOの組織作りなどが課題といえる。

5 まとめと今後の課題

本研究では、下田市既成市街地の事業者には交通改善計画案を提示し、受け入れ意識の特徴・問題点を集約した。その結果、事業者は路上駐車のない空間を望んでいる一方で、事業者自身が搬入出などで路上駐車を行っているという意識の乖離や、店舗位置による意識の差異などの課題を抽出した。また、対象地区の事業者は、自動車の利便性と歩行者空間の共存を望むことも明らかになった。

今後は、抽出された課題をもとに計画案を修正し、具体的な計画の展開において、下田市商工会議所、各商店街および行政などで構成されている下田街づくり協議会に交通管理者を含めた新たな組織を構築し、市の行事などで交通運用策の調査・実験等を試みながら、計画案が地域に及ぼす効果・影響を検証していくことが必要である。

最後に、調査にご協力いただいた下田街づくり協議会委員の皆様には感謝の意を表する次第である。

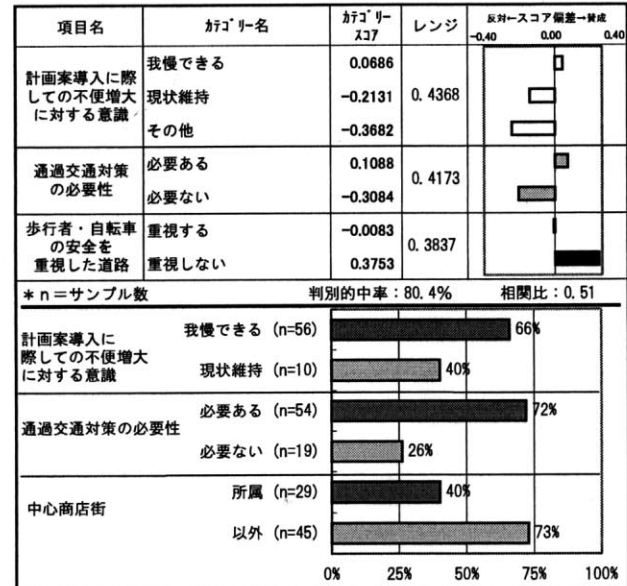


図-2 影響項目

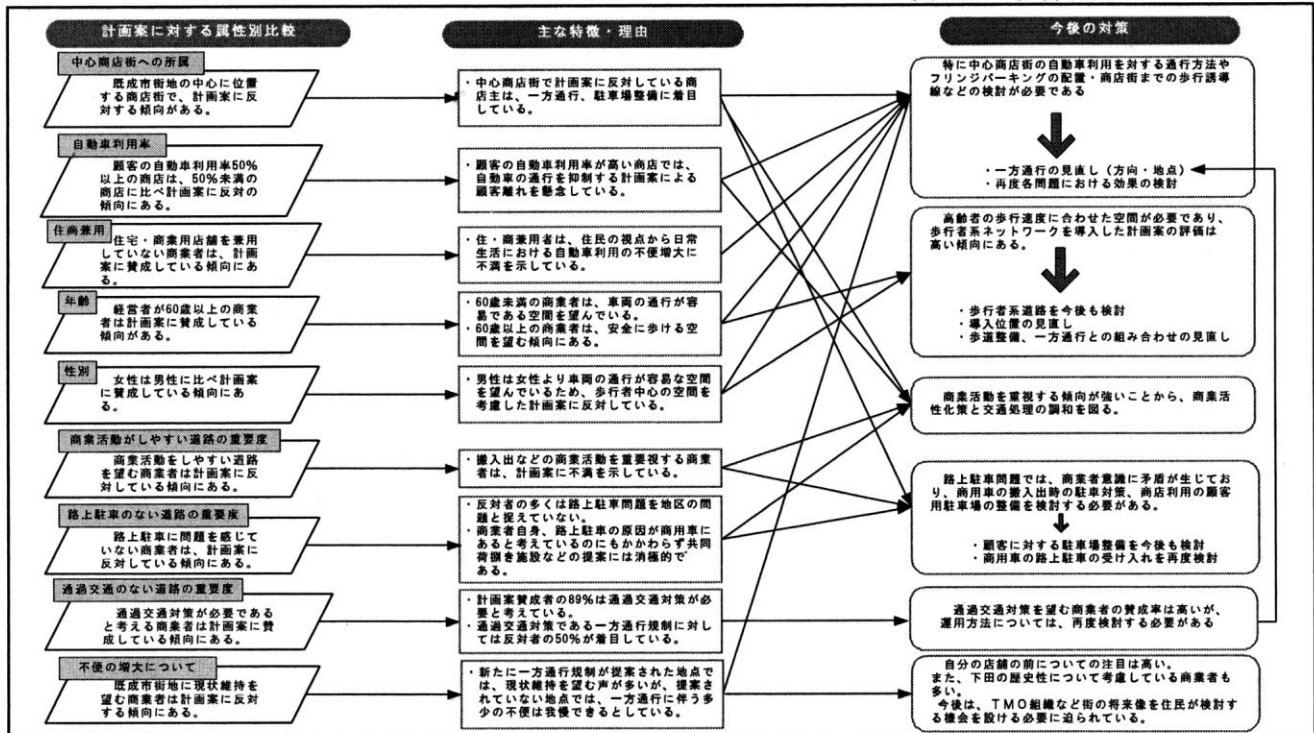


図-3 影響要因の分析と今後の対策

キーワード: 交通改善計画、事業者意識

連絡先: 〒274-8501 千葉県船橋市習志野台 7-24-1 Tel:047-469-5242 Fax:047-469-2581